

第7回恵那市総合計画審議会 会議議事録

- 開催日 平成22年10月12（火）
- 時 間 13：30～15：50
- 場 所 恵那市消防防災センター
- 次 第
 1. 会長あいさつ
 2. 市長あいさつ（代理 副市長）
 3. 会議の公開、会議録の公表について
 4. 報告事項
 - ①総合計画基本構想の議決について
 5. 議事
 - ①総合計画後期実施計画について
 - ②人口減少対策について
 6. その他
 - ①その他
 - ②お礼のあいさつ

●欠席者（敬称略）

総合計画審議会委員

大島光利、山田基、近藤良三、柴英子、加藤光明、依馬和昌、西尾公男、駒宮優子

●傍聴者

なし

1. 会長あいさつ

有本会長 本職は大学の先生で、口説の徒なので、口と舌で生きていないと言われると身も心も狭くなるような気がする。事務局とは会議の進行について打ち合わせをして臨んでいるが、前回なかなか、会議に出て良かったという気持ちになってもらえなかったことは深く反省し、お詫びする。今日は一生懸命事務局と打ち合わせし、今日の会議は多くの人に来てよかった、しゃべってよかったと言われるように運営したい。

2. 市長あいさつ

副市長 お昼の出席しにくい時間帯に出席していただきお礼を申し上げます。本来なら市長があいさつするところだが、新聞報道等でご存知のとおり、市長は入院をし、復帰して約2週間勤務されたが、今日明日と最終検査のため多治見の県病院に出かけている。代わってあいさつさせていただく。

今日は後期実施計画と人口減少対策について十分議論してもらおう。恵那市に住んでよかったと思われるまちづくりを進めるために皆様の意見を拝聴したい。

3. 会議の公開、会議録の公表について〔全員了承〕

4. 報告事項

①総合計画基本構想の議決について

事務局 9月定例議会において、審議会から7月7日に答申をいただいた計画をもとに上程した総合計画基本構想について、9月29日に議決されたことを報告。

5. 議事

有本会長 議事進行に先立ちもう少し話をする。通常の際は審議会という名前ではなく市民委員会という名前で総合計画の年々の進行チェックの会議をしていた。それが、後期計画を作るために、平成21、22年度は審議会という名前に戻し議論を進めた。市民委員会するとき、慣例上、午後1時半から2時間を目途に会議を進めてきた。私の頭の中で、2時間という時間の重みが入っていたので、その2時間で終わるように、議題の整理や皆さんからの意見を聞くことを考えていたが、事と場合によっては2時間を超えることもあり得るということで進めさせてほしい。2時間経って、どうしても用事がある場合は、静かに退席していただくこともやぶさかではない。地域資源の最たるものは人と時間。人々が喜び楽しむように時間配分を考えているが、うまくいかない場合もある。できるだけ2時間を目途に進めるが延びることもある。いかがか。

(意見なし)

有本会長 それではそういうことで進める。
議事は2つある。

①総合計画後期実施計画について

事務局
有本会長
委員

資料 No.2 とスライドにより総合計画後期実施計画について説明。
意見、質問を求める。

資料 2～3 ページ。子育て関係で新規事業と継続事業がある。新規は放課後児童クラブ施設整備事業。継続は放課後児童対策事業。内容はほとんど一緒だ。施設整備が新しい事業ということなので、現在行われている事業で新たな施設が整備されると思う。保護者が働いていて留守な場合の土曜日、長期学校休業日に、放課後児童クラブ（学童保育）で生活をする。それはいい。ただ、学童保育の内容について、恵那市では以前に、民活民営でもあったと思うが、当時大井小学校にそういう施設があった。合併前だ。だが、学校長の見解で、通常の授業における学校施設管理から逸脱するというところで、学童保育を大井小学校の空き教室から廃止したということから、恵那市の学童保育は迷走している。学童保育は今の時代どうしても必要だ。学校によっては空き教室のないところもある。その場合は周辺の公共施設を活用し、保護者の経費軽減が図れるように考える、制度的な、公設民営化を今回とっていくべきではないか。今は学童保育があっても施設によって保護者の負担が違うとも聞く。このあり方について、公設民営化の保護者の受益者負担が均一化され軽減されることが必要だ。0 歳から中学校までの医療制度の問題が柱としてある。もう一本は、自分たちの子どもが行政、社会の中で面倒を見てもらえるという、いくつかの子どもに対する安心の分野をたくさん作ることで、恵那市に移り住んでもらうという人口減少対策の一つの方向付けも、こういった課題を結びつけながら考えていただく必要がある。この点について、現状と今後の進め方について説明を求めたい。

ドクターカーの運用事業。これは執行部から、笠周 3 町の消防署の分署は一切やらないと言われている。笠置町は医療機関がない。飯地、中野方は民間もしくは診療所がある。人命は時間が早いほど救助率が高まる。笠周 3 町からその事例が求められたとき、行って帰ってくると往復となり時間がそれだけかかる。北分署は、一部蛭川がかかわっているが、飯地、笠置はそういう距離感と時間を短くすることで人命救助ができるのかどうか考えていかないと、地域での居住の条件が不安な中で住宅地を作っても開発が進められない。安心感がある前提で 3 町に住宅可能地を作ることが必要だ。北分署は今後も検討に値しないのか。

市民福祉部長

学童保育について。かつての大井小学校から出たことが現在の方向

性を作ったのではないかということについては歴史的経緯があり答えることはできないが、教育委員会では、今後学校の空き教室を使うことの基準が必要だということから、その基準を今作っている。もう一点は、市民福祉部として子育て支援に対する考え方の基準を作った。学校の空き教室だけではなく、公の施設を皆さんの要望に応じて探すということも前面に出している。その意味で、これまでの方向と若干違ってきている。皆さんがこの場所にほしいということも出ている。候補地を探すということはある。現実的にその場所が、運営している人からすると不十分で、ほかのところということもあるので、場所選定の評価は難しいところがある。いずれにしても、すべて公設ではないが、基本的には皆さんの希望する場所をできるだけ公の建物の中に持とうと考えているが、地域の実情を踏まえて進めたい。

消防長

北分署は合併当時から課題だった。消防、火災、水防では、地元の消防団や自主防災隊に初期の対応をお願いするが、救急医療は地元の人には行えないので、ドクターカー的運用を提案した。救急車がここにあるので、重篤な事案の場合2台のうち1台が恵那病院で医師を乗せて行き、傷病者を医師の管理下に早く置く。北分署については、現在計画はない。

委員

現在の学童保育が数箇所ある。そこでの受益者負担は統一されているのか。異なっている場合はどうなっているか。

市民福祉部長

運営費の総額は異なっている。大きな要因の一つは建物の借上料がある。また、利用する子どもの数によって一人当たりの負担額が変わってくる。そこに国庫補助や県の補助が投入されている。

委員

現状は民活民営か。

市民福祉部長

そうだ。

委員

保護者負担を均一化するというのは、公設的部分を考える上で、本来は公設公営が一番いいが現状では公設民営化という形で。保護者負担が異なるというのは考えないといけない。制度的な問題で公設ということは考えてないのか。

市民福祉部長

学校を使ったらどうかと当然みんな考えている。その点は教育委員会が基準を作って、空き教室のあるところについては、そういう部分が使える。ないところでは、民間の施設を借料で使うしかない。そういう現状なので、もう少し現状のままで行っていく。問い合わせがあればできるだけ安いところを探すというところで私たちは汗を流す。

有本会長
委員 ほかにも。
先般、地域の懇談会で今日のような説明があった。その中で出た意見をどう取り上げるか。とりあえず、検討します、協議します、というようなことで終わっている。前期、協働ということが言われ、5年間は市民が一生懸命やってきた。後期はそれを市としてバックアップして市と市民と一緒にやるというのが協働ということではないのか。答弁でさらっと流しているが、市民としては大事なことだ。それを、後期の実施計画で取り入れるのが市民のための行政だ。

有本会長
委員 行政課題と市民の対応ということに焦点を当てた意見があればほかに。
別のことで質問する。5ページの地域福祉計画策定の進行管理。策定は既にされており、私は地域福祉計画を各地域にもっと知っていただき地域なりの取り組みがされることが重要だと思うが、その進行管理はどのようにされているか。今、どこかモデル的な事業が地域にあれば伺いたい。

有本会長
市民福祉部長 答弁してほしい。
地域福祉計画は、当初、イメージの中には、全市にもう少しいろいろな取り組みが均等に幅広く考えられていくかと思ったが、社会福祉協議会と一緒にとりあえず全体計画を作った。その流れを4、5年見ると、山岡町、中野方町の取り組み、地域協議会を支えることが強い地域が、その地域の中で、もっと根っこを広げて、内部に入って、運輸、見守り活動、配食などがされている。モデル計画を今作っていないが、地域協議会の大きな動きに注目している。なおかつ、毎年のチェック機能は、発表会はないが社会福祉協議会との例会の中でチェックしている。

委員
市民福祉部長 進行管理の正式な方法はないのか。
地域計画は、国に対して何パーセント進捗ということが求められているわけではないので、チェック機能はしっかり考えていかなければならないが、そういう強いものは現時点ではない。「やろまいか市民会議」などで進行管理は行っている。

委員 事業年度で、進行管理として○が打ってあるので、今上がっている地域のいい事例を挙げて地域福祉計画の実現がされることを望む。

委員 地域交通のことで。中野方線のバスダイヤ改正が発表された。そうしたら飯地の高校生が乗れなくなった。一方では定住化人口対策を議論してやっているのに反対の動きだ。落胆した。自治会で話が出たとき、どうなっているのかと言われた。重要な問題だ。片や協働、

片や要望や意見を聞かない。

工業団地ができた。今こそ優秀な企業を誘致するチャンスだ。企業立地のデータ、情報はどうか。県営の団地だ。岐阜県は渋い。以前も日本電装が一社で買っていいと言っていたら、三重県の大安町が無償提供することで決まった。シャープも亀山に 30 億円を三重県が無償提供したら 3000 億円投資すると。岐阜県がそういう状態で、お金がないと言っている。岐阜県ときちんとコンタクトをとって優秀な企業を誘致できる体制を作ってほしい。岐阜県は遅れている。恵那市がリードしないといけない。

委員

公立病院のあり方検討委員会がいつのまにかできた。上矢作の病院がなくなるのではないか。耐久性のこともある。そういう話が町民に広がっている。恵那市ならやるだろうという意見もある。前大島院長が苦勞して田舎に病院ができた。それを検討委員会の十何人が、どうするかと。1 年かけてそこで方向性を出すとそのように進むということだ。見通しを聞かせてほしい。

企画部長

地域懇談会は今まで 10 カ所であと 3 カ所ある。済んだものについては議事録を作っている。その後、いただいた意見に対して、整理して進行管理をしていく。上矢作の懇談会は、春先でやったものについてその後の状況を会場で配ってくれということもあって行った。次回の懇談会で、この 1 年どうしてきたかということをお話してもいい。何かやり方を考える。

地域計画も今年作ってもらった。これも進行管理しないといけない。前期の計画については、行政がやるべきところ、地域で行政にやってもらいたいところのすり合わせができていないので、予算反映が難しいが、今回ある程度のすり合わせをして地域計画に位置付けている。合わせて進行管理して、説明していく。

経済部長

中野方のバスと飯地の件。自治連合会長が今日来て、修正案を出した。まもなく修正されると思う。実は、中野方町から、バスの時間を JR との関係で変更してほしいということで強い思いがあった。飯地については乗降調査しているが、そのとき利用者の数字があまりなかった。バスが行ったらそのときにはもう乗り継ぎのバスがなかったということになった。

工業団地について。岐阜県は最大 5 億円の補助金を持っている。1 社当たり 50 億円の投資がされると、最高で 5 億円を出すとということだ。これも行革の中で岐阜県では廃止されるという議論もあったが残っている。年賦払い、1 億円ずつ 5 年とか、そういう交渉をし

ながらやっている。恵那市は、この1割、5千万円の補助金を用意している。固定資産税の減免、雇用された場合は1人30万円という、岐阜県でもトップクラスの補助金をつけているが、岐阜県は三重県と比べるとそういうことは否めない。でも積極的にやっていく。

先般も議会で質問があった。今まで、造成を始めてから4社の立会いがあった。食品関係2社、自動車関係2社。しかし、いずれも水が出ない、リーマンショックなどで進出に至らなかった。今後も積極的にやっていく。

医療管理部長 公立病院の検討委員会の設置は、6月の市議の一般質問で、市長が委員会を作ると答弁しており、それから準備が始まり一般公募もした。広報にも載っている。急にできたというわけではない。第1回は9月21日に行った。

この委員会は、2つの病院の施設の老朽化があり、6つの診療所の施設整備、医師不足も含め市民から意見をいただく。諮問ではなく、市長には報告書を出す。それが決定ではない。

委員 あり方検討委員会を設けるのなら、今まで私たちがやってきた総合計画案の中にも出てくればいい。しかし市長の一言で決まったと理解していいのか。

医療管理部長 総合計画の後期計画で、病院の再整備ということを検討している。それが持ち上がって、市長から検討会を作れということになった。

委員 私たちが今まで話し合っている総合計画というのはあってないようなものか。そんな重要なことなら総合計画に載せるようにしなければ、5カ年計画にあるなら分かるが、ないものが出てきたり。もう一つ言えば、上矢作の福寿苑に対しても、あり方検討委員会がポツと出てくる。そういうものがポツポツと出てきたら、私たちが積み上げている総合計画とはどう整合性を取るのか。

医療管理部長 総合計画の後期実施計画の中に、再整備が載っている。再整備をするために、施設の規模などを検討する委員会だ。

委員 検討委員会を設けるといふうにあれば納得できるが、これによると、病院施設整備だけだ。それをどうやってやるかということは計画には載せなくてもいいということか。分かった。

事務局 私たちは一緒に1班で話し合いをした。健やかで若さあふれる元気なまち、健康福祉、という部門の6に、地域の医療、救急体制の充実という項目がある。そこで、公立病院を整備し、近隣病院との病病連携、診療所との連携、小児科・産婦人科を含めた再整備という、

総合計画では全体で病院を整備しなければいけないということをやっている。実際に、実施計画の中では、病院をどう整備していくのかということで今議論している。過疎計画でも話したように、進めていくが金額は今入っていないということもあった。

有本会長

今までの議論を聞いて思ったのは、まだお互いの情報、思いを交換するには手間暇がかかる。時間が取れていない。それが委員内部や委員や事務局の間にもある。北分署の問題は何回目かの会議でやらないということだけでけりがついた気がしているが、地元の人にとっては合併時の約束だという意見があるだろうし、繰り返して出てくるだろう。避けられない議論もあるし、財政が厳しいということもあるが、要望としては根強くあり続けるだろうし、いつも出てくるだろう。いずれにしても、この会議そのものでけりがつくものでもないし、この会議は、ある程度自分の言いたいことを言いながら、かといって時間管理の問題もあるので10年計画は作らないといけなし、5年なら5年の計画も作らないといけなし。そのとき、個々の個人、地域の要望が全部は入らない形であれ、妥協の産物として文言をそろえて、計画を作らざるを得ない。そういう意味で、個人、地域の思いが常に百パーセント発揮できるものでもない。しかし希望を失わず、次の機会に要求を実現するように努力するのが地域の代表であり議員や委員だ。

総合計画で病院の整備を行わなくてはいけないことが表現されている。それをどう整備していくかを実施計画でうたっていくというように理解していただきたい。

総合計画の後期計画についての議題は一旦締る。議会でも了承してもらったがさまざまな意見が現実にある。それを、できるところは今からでも実施計画を遂行する場合に市民の意見が反映するやり方で個々の事業で取り組むということでは、私としては収めようがない。

このコメントに対して何か意見があれば。

委員が先ほどいい意見をくれた。市民と行政が協働するという精神は変わってないと思う。今回行政の役割が明確になりこういう形にしているが、その精神は合併時の建設計画からずっと言われてきたことだと理解した。

委員

前回の地域懇談会で僕も意見を出した。笠置山ではボルダリングが流行っている。笠置山に岩があるだけだ。全国各地からその岩を目指して来ている。でも恵那市民は理解してないと言われた。そうい

う体験場がないから理解していないだけで、全国ではみんな認知している。それを開発するには、市民が笠置山に何かないかと探したのがクライミング。最初はウォーキングをやった。でも下ばかり見てもつまらない。ときどき景色を見たい。でも木が大きくなって景色が見えない。だから岩に登って景色を見ようかと。岩登りを兼ねたウォーキングをしようという提案をしていたら、たまたまクライミングという競技があって合致したので地域の皆さんに相談したら、反対がたくさんあった。若者が来てごみがどうか。その部分については町民に理解してもらって、逆に今ごみも不法投棄も一つもない。みんなが通るから不法投棄する人もいなくなった。非常によくなった。クライマーのスポーツマンシップでやっているの、きれいな山だ。施設はトイレと駐車場があるだけだ。満足なクライミング施設ではない。オートキャンプ場、水があればすばらしい会場だと思われる。この前の答弁では、市民の認識がないということだった。クライミング協会を作ろうんぬんという話があった。その協会は地元ではすでにできている。それをまだ市民のスポーツ振興を高めるために、これは市がやるのが協働ではないかという提案をした。それを流されたので、それはどうなるかという質問した。協働は大事だ。市はどうフォローしてくれるか市民は待っている。

有本会長　　そういう協働が発展していく方向で住民も行政も力を出してほしい。

委員　　委員から上矢作病院、検討委員会についていろいろあった。市議会でも検討している最中だ。6月議会で市民に対しては市民の意見を聞くということで検討委員会を作ってそれぞれ意見を聞くと。各団体の代表も入っているし公募で2名入っている。検討の段階にある。市議会でも、前回は恵那病院が国から移譲の時に病院対策特別委員会を4、5年やった。最終結論として、恵那市に2つの病院があって課題があるので、できれば1つの病院にしようという方向性を病院対策特別委員会で平成19年の11月ぐらいに決めて、検討するという事になっている。今回は、市議会の中でも、病院対策特別委員会を作るという意見がある。できれば12月頃に作りたいということに進んでいる。これからどう病院を建て替えるか、その対策を立てるか、検討する。市議もいるのでその人に意見を言ってほしい。作りたいという段階なので、人数は決まっていない。

②人口減少対策について

- 有本会長 事務局から説明を求める。
- 事務局 資料 No. 1 とスライドにより人口減少対策について説明
- 有本会長 意見をいただきたい。
- 委員 こうした事業に取り組むということは、地元の受け入れ態勢が大きな問題だ。最も優秀な受け入れは企業誘致だ。活力になる。公害のない企業が労働力を連れてきてくれればいい。問題は、従来の地域と新しい方のふれあいがうまくできるかだ。そうした問題を解決できるのは振興事務所だ。振興事務所は大変な活動をしているが、田舎の中で一番大きな問題は、言った・言わない、聞いた・聞かないだ。振興事務所としても議事録作成に力を割いていると思う。そういうものをもうすこしバージョンアップできるような人材育成をしていくにはどうしたらいいか考えてほしい。
- 有本会長 ほかに。
- 委員 岩村町では重伝建地区の電線地中化が進んでいる。所々で通行止めしている。私は新町に住んでいる。子どもが出て行って、年寄りばかり住んでいる。電線をなくして景観は良くなったが、10年近く経てば空き家が多くなる。3分の1跡継ぎがあればいいほうだ。かといって、空き家バンクという話があったが、何か対策がすぐあるかというと思いつかない。観光客もたくさん来ているが、生活感があるからこそ街がいいわけで、空き家だらけの街は舞台のセットのようになってしまう。
- 委員 Uターン促進事業について。各地域の人に聞くとこの頃はUターンが多くなってきたという。今国を挙げて起業者を育てる予算が投入されている。各種セミナーもある。私も参加した。3ページのUターン促進事業、提案の段階だと思うが、大学に、地元で働けば学資を免除するというのを考えているようだが、そこに、若者が起業するともっと希望があるが、項目がない。就職に限っている。起業も加えてほしい。
- 有本会長 答弁を求める。
- 総務部長 人材育成、地域の振興事務所について。合併時に人材育成の計画を作っているが少し陳腐化している。今年新たに市長からの命令は、新たな時代、少子高齢化、国が権限を地方に譲るということで、地方は政策決定する能力を高めないといけないということで、市から国の、官僚のもとに送って人を育てる、新たな国際化に対して1年2年というスパンで人を育てる。今年度のうちに職員育成計画を作

り、来年4月から即座に海外に1人送り込むという意気込みで現在進めている。

振興事務所は、今までのような振興事務所という、新たなまちづくりをしていくにはそれで器がいいのか。公民館も一緒に活動しながら振興事務所公民館、一緒になってコミュニティーをどう守っていくのか、来年度4月から作りたい。条例改正も12月にしていきたい。今準備を進めている。公民館と地域振興事務所を含めれば人が増えることになる。十分なフォローができる。

住宅と土地の調査を毎年国交省がやっている。空き家は全国的に15%。恵那市も12~13%。これが将来どうなるか。簡単に予想できる。団塊の世代が死ぬときだ。その子どもが退職するときには空き家は40%を超えると言われている。それを理解しながら、激変緩和をするような政策をみんなで考えないといけない。

経済部長

起業は業種も多岐にわたる。総合計画の前期で、起業する人たちにとって市に何ができるかを熱を持ってやり始めたが、起業そのものが恵那市の中で出てこなかった。しかしこういう意見がたくさん出れば後期計画で進めたい。

事務局

委員の話で、UIターンは実施計画で何かをやると提案してあるが、制度等未定になっている。どういう制度を提供して、この地域へ戻ってきて定住してもらうのか。考えている段階だ。具体的な意見をいただきたい。

教育委員会

奨学金免除は旧山岡町が設けていた。定住して5年山岡町にいれば奨学金を免除する。その制度を受けた人は恵那市に在住の場合は免除している。ただ、合併後の恵那市にはその制度はない。定住は雇用と密接に関連している。山岡町ではJAや役場が大きかった。雇用対策をしっかりしないとうまくいかない。

委員

空き家バンクと協力隊のことで。空き家バンクは、地域的には串原、上矢作地域が、前から取り組んでいる。今回この問題が人口減少対策の柱となっている。審議会では5つの地域協議会会長が出席している。地域協議会でも地区計画を3月29日に答申した。各部課とのすり合わせで、当初の計画より少し変更になったが、地域協議会で議論いただいた中では、人口減少に関する事柄を中心に、13地域で実行組織を含めた交流会を来月しようと考えている。今日出た課題がすべてそれぞれの地域協議会で議論していただく素材になる。今回こういった空き家対策事業の問題は、行政では推進室が窓口だが、この辺は実際運用することを含めてどうするのか。私ども地域

協議会としては、他の地域協議会の関係者にもこういったお話をしながら、地域での具体的な取り組みをどうするか相談したい。

ふるさと協力隊の事業について。総務省の考え方が示された。この中で、事業内容で、10 ページ、①～⑨まである。日本の経済が大変で、その中で緊急雇用対策として自治体が場当たりの業務を作って採用してきたが、地域の活性化やいろいろ含めながら、協力隊の構成の中で、いろいろな手法で人的措置をしていくという発表があった。雇用としては1年もしくは最長3年。事業の中身の補完的な役割の協力隊なのか、むしろそういう人たちの人材で、こういう事業の中身を各地域で取り組むために、厚みが出て事業が具体化するという前提に立てば、1年～3年ということは、人が変わることで事業の進捗に、充実を図るためにもこれでいいのかと思う。ただ、特別交付税をいただくために、総務省が示したからこれに従わないとだめだということなのか、恵那市としての協力隊を作るのだから実情に合った構成メンバーを考えていくほうが、よりそれぞれの地域の活動の中身の充実が図れる。1～3年というのは、何を言われてもこれでやるのかどうか。

事務局

空き家バンク。地域でということ。早稲田大学で回帰フェアというのがあった。福島県が移住定住を熱心にやっている。県の方に聞くと、市町村でいいところと悪いところがある。空き家に入った人が地域の活性化にならず問題になった市町村は全然うまくいかない。やはり地域で受け皿があるということが重要だ。

協力隊。交付税の対象ではなく恵那市独自でいく。恵那市が雇用するのではなく、受け入れ団体に委託してそこでやっていく。地域に根ざして活動してもらって1年やってもらって、まだ私たちと一緒にやってという中で3年延長する。なおかつ、その方にその地域に移住してもらおう。それで地域に活力を与える。何が何でもとか、人を雇用すればいいというものではない。

委員

協働のまちづくりという耳ざわりのいい話がある。地元にいると、協働は丸投げではないかということがしばしばある。恵南地区の振興事務所は人数が多いのでできるが、旧恵那市は2.5人だ。まちづくりや新しいメニューの情報は、どこまで流れているのか。今日のこれでも。難しい話はなるべく話さないほうがいいと。ミニ水力のことも5年前から言っていた。市長は、どこにもないということをやらなかった。聞いたら中津川市が始めた。そういうことが積み重なると、地域懇談会だってやったって聞きっぱなしでやる必要な

いじゃないかという話をしている人もいた。そうになったら困るので振興事務所を強化してほしい。絵に描いた餅で、末端の地域では具体化していかないと。そう言うと、協働のまちづくりだからお前らやれと返ってくるかもしれないが。とにかく感度が合わない。もっていきようがない。そういうことを解消してほしい。

企画部長

できることは地域でやっていただく。協働でやることは協働でやる。地域でも協働でもできないことは行政でやるという計画を作って進めようとしているが、確かにある意味理想論で、この5年を見ても地域の皆様方に大変ご苦勞かけていることは承知している。その中で、振興事務所は地域の事務所であり、その職員が当然地域協議会の事務局あるいは地域のまちづくり組織と一緒にやっていくということで、旧恵那市と恵南と、具体的に事務所の職員の数が違うことはいろいろなところで話が出るし議会でも質問を受けているが、基本的には、まちづくりの事務局として働く部分は、合併前に1人だったのが2.5人で、増やしている。それは地域のまちづくりの分を増やしたといえる。恵南が多いのは、特別の事務を本庁に集約できずに、地域で持っている事務が多いからだ。まちづくりをサポートする部分に差がそれほどあるとは思わない。ただ、地域の行事をやる時など大勢いたほうが良いということはあるかもしれないが。

今後とも、一方行革の中で、人口が減っていくのに合わせて職員の絶対数を減らさざるを得ないので、そうなったとき、旧恵那市ではこれ以上は減らせないので、一つの考え方として、公民館と振興事務所の垣根を取り払い、どちらもまちづくりの事務局として働けるように組織を変更したい。そういうことで理解してほしい。

委員

人口減少は深刻だ。歴史的には平安時代に500万、室町で1千万、幕末に3200万になり、ずっと増えて、平成16年に1億2700万。17年から落ちてきている。これには常に経済がつきまわっている。岐阜県はつい先日起債許可団体になった。茨城県の住宅供給公社も債務超過。日本の政令指定都市の中で11団体が債務超過だ。非常に心配だ。それで、空き家対策について企画課で先日話をさせてもらった。いずれは不動産業者にお願いすると思う。ただ心配なのは、協会を通して、いい加減な業者はまだまだいる。とても大事なことなので、市の企画課でやると思うが、免許を持っているから心配ない業者だという考えは間違いだ。よろしく頼む。賃貸で今問題になっているのは、恵那市でも現実にあるが、敷金を全然返さない仲

介業者、話をつないでくれない。大家さんもそれなりの立場の方だった。私も空き家対策について新潟からあちこち調べた。中津川市も調べた。これからどんどんその傾向は入っていきたい。中津川市は積極的にそういうことを言っていた。競争になると思う。従って、恵那市としてのスタンスをしっかりとすべきだ。

国、地方公共団体は不動産免許の必要ない。適用除外だ。一つの提案だが、日本の空き家対策は不動産業者を通してやると思う。それはそれでいい。ただ、もう一つは、市が独自にそういうこともいずれば検討してみるというのも価値がある。なぜなら、名古屋市や大阪市あたりからこちらへ来るのに、市の窓口がきちんとなっているのとそうでないのとでは雲泥の差があると思う。信頼感もある。来年からどうこうということは難しいが、将来についての空き家対策のあり方について、それも検討しておいたほうがいいということだけは提案しておく。

委員

振興事務所の職員の数のことを言っているのではない。新しい話を持っていくと、要するにそっちでやってくださいということだ。例えば、上級官庁に申請する書類でもそうだし、調査だって。そういうことでいいのかどうかということだ。

もう一つ、公民館と事務所の職員のコンビネーションがいいところと悪いところがある。ちょっとした工夫で、頭数がいればいいということではない。3人分仕事ができる人なら1人でいい。せっかくいい計画を作っても絵に描いた餅になる。来年度からしっかり出先機関の充実をお願いしたい。

有本会長

時間が経ってきた。半分まではいかないがある程度的人数の方から意見をいただいた。この事業はこれから次年度から始まる事業なので、もっといろいろな意見をいろいろな機会に何度でも繰り返して言ってもらい、少しでもよくなるように尽力してほしい。

2つ目の議題はこれで終わる。

今回は、前回不十分だった実施計画や新しい体制について皆さんからご意見を伺った。まだまだ時間が足りない、言い足りないということなので、次の会議、次の次の会議、この会議以外での委員の皆さん相互や委員の皆さん、行政職員の皆さんとの交流を通じ、この計画が絵に描いた餅にならないように尽力してほしい。

その他で何かあるか。ないようならこれで議事を終わる。

6. その他

①その他

司会
事務局

事務局から連絡がある。

市で行政評価を内部で進めてきた。これは、内部評価ということで今まで内部でやってきて、その結果を恵那市の経営で公表と、総合計画審議会の皆さんには、これまでの総合計画の策定の際に総合計画管理チェックシートを資料として出した、そういうところで評価結果を活用してもらった。今回新たなステップとして、外部評価ということで、これまでは市役所内部で事業の事後評価をしたが外部で評価してもらう。今年度は試行だ。試行の評価委員会を踏まえて本格稼働したい。そのため、少しでも総合計画の事業が分かっている方がいいということで、試行については総合計画審議会、行財政改革審議会の委員、学識経験者1名、合計7名をお願いする。総合計画審議会からは、事務局ですでに個々にお問い合わせしており、柴委員、服部ゆかり委員、宮地委員をお願いする。今後試行でいくつかの事業の評価を行って、その結果を踏まえて本格稼働する。そのことを報告する。

外部評価は、イメージとして国の事業仕分けのようなものだ。

②お礼のあいさつ

副市長

一つだけお願いがある。皆さんからの意見の中で、ぜひ知っていただきたいのは、お金の問題だ。恵那市をサラリーマンの家庭に例える。恵那市は286億の予算だ。28万6千円の家庭だとすると。28万6千円使う。収入は7万4千円しかない。親兄弟からの仕送り、これは国・県に当たるが、14万7千円。あと6万足りない。そのうち3万3千円借金している。貯金から2万2千円下ろしている。その他の収入が1万円。借金は37万7千円ある。そんな状況の中、協働、皆さんと一緒にまちを作っていくということ、もう一つは、地域協議会が合併と同時に発足しその意見も聞きながら、恵那市に住んでよかったというまちづくりを進めたい。市の職員で恵那市を悪くしたい人はいない。しかし、お金の制約もある。さまざまな条例の制約もある。その中で一生懸命よくしていこうとしている。協働を進めながら皆さんと一緒にまちづくりをしたい。

後期計画を説明した。言い足りないことがあると思うが、理解していただき、一緒になってまちづくりすればいいまちができる。今後もお支援、ご意見、ご協力をお願いする。

司会

閉会する。